高幡消防組合消防本部

**令和５年度高幡消防組合応急手当指導員講習について**

標記の件につきまして、以下に記載する日程にて開催いたしますので、参加を希望される方は、受講申請書の提出をお願いします。

受講には「応急手当普及員講習Ⅰ」以上の資格が必要となりますので、確認をお願いします。

応急手当指導員とは、応急手当普及員が行う普通救命講習会に加えて、上級救命講習などを実施することができる資格となっております。

講習内容　　①応急手当指導員講習（２日間合計９６０分）

　②応急手当指導員再講習（２４０分）

開催日時　　①令和６年２月２４日(土曜日)　８時３０分～１７時３０分

２月２５日(日曜日)　８時３０分～１７時３０分

**※２日間受講する事になります。計９６０分**

　　　　　　②令和６年２月２５日(日曜日)　８時３０分～１２時３０分

開催場所　　高幡消防組合津野山分署葉山出張所

高知県高岡郡津野町永野２６５番地１

受講資格　　応急手当普及員講習Ⅰ以上

申請先　　お住まいの地区の消防署

（須崎消防署　中土佐分署　津野山分署　葉山出張所　四万十清流　消防署　西分署）

締　　切　　**令和５年２月９日(金曜日)**

準備品　　**応急手当指導者講習テキスト　ガイドライン２０２０対応**

　　　　　　（※各自で購入するか、講習会に持参できるよう対応して下さい。）

　　　　　　筆記用具

　　　　　　動きやすい服装

**問合せ　　　津野山分署葉山出張所救急係　０８８９－５５－２３３０**